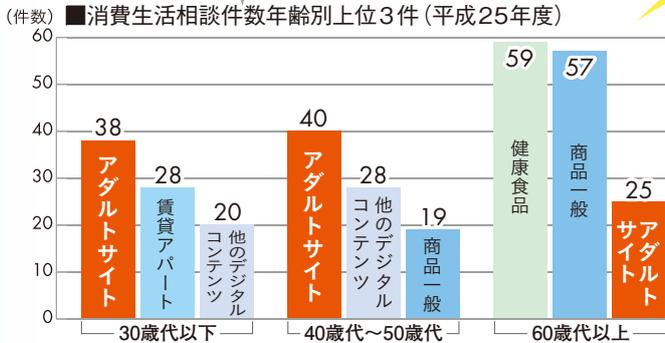


アダルトサイトに ご注意ください

アダルトサイトに関する相談が後を絶ちません。
本市に寄せられる消費生活相談では、平成22年度以降、常に一番多い相談件数になっています。

年齢を問わず、多くの相談が寄せられています



※相談概要の詳細は市ホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu1366.html>)からご覧になれます
※アダルトサイトの相談は109件(年齢不明6件)で、男女内訳は男性82件、女性26件(不明1件)です
※健康食品の件数は「他の健康食品」の集計値です



相談内容

クリックしただけで請求された!

パソコン(またはスマートフォン、タブレット機器など)を使ってアダルトサイトを見ていたところ、年齢認証などの画面をクリックしただけで、登録画面となって料金を請求された。料金を支払わないといけな。また、請求画面が何度も出てきて消えないがどうしたらいいか?

1 請求に応じる必要はない

契約は、申し込みと承諾という双方の意思が合致して初めて成立します。単に年齢認証部分などをクリックしただけは、契約は成立しないので、請求に応じる必要はありません。

2 不安に思っても絶対に連絡しない

画面上に「退会はこちら」などの案内があっても、慌てて自分から連絡しないでください。メールアドレスや電話番号など、新たな個人情報を知らせることにつながり、更なる請求を受けることになります。

3 請求画面が消えない時は

この場合の対処法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページ(<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)に紹介されていますので参考にしてください。

また、最近では、「アダルトサイトなどの被害救済をうたう調査会社に依頼したら、高額な調査料を請求された」という相談も増えていますので、ご注意ください。



こんな時は、
市民・消費生活相談室へ!
一人で悩まず、
すぐ相談



市民・消費生活相談室の
イメージキャラクター「ちえふくろ」
※12ページの「おしえて!!ちえふくろ」もご覧ください

※相談は無料で
秘密は厳守します。

相談専用電話番号: **354-8264**

対象者: 市内に在住する人
相談場所: 市民・消費生活相談室(市役所1階)
相談方法: 来所または電話
相談日: 月~金曜日(祝休日を除く)
受付時間: 9:00~12:00, 13:00~16:00